

# とやま消費者プラン～富山県消費者教育推進計画～ (平成31年3月改定)【概要】

## 1 計画改定の趣旨

- ・改定の趣旨：高齢化・情報化の進展、成年年齢引下げ等を踏まえ、消費者教育を体系的・効果的に推進
- ・計画期間：令和元年度～令和5年度(5年間)
- ・計画の位置付け：消費者教育推進法第10条第1項に基づく計画
- ・目指すべき消費者像：
  - ① 自立する消費者(被害にあわない、合理的意思決定ができる消費者)
  - ② 消費者市民社会の形成に寄与する消費者(自らの消費行動が社会経済情勢や地球環境に影響を与えることを自覚して行動できる消費者)

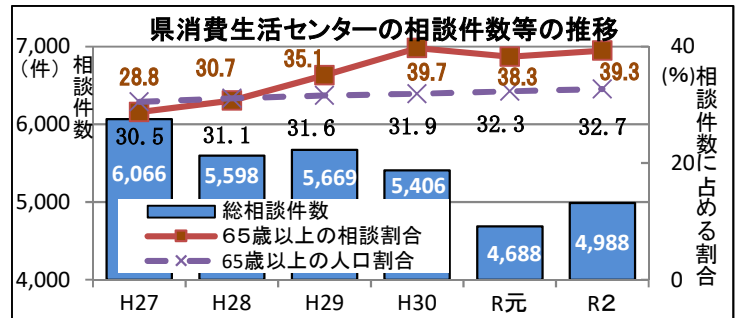
## 2 消費者を取り巻く現状と課題

### ＜消費生活相談の状況＞

相談件数は近年減少傾向にあるが、健康食品等の定期購入や、新型コロナに関する相談が急増したほか、スマホ等への架空請求など、インターネット関連の相談が依然として多数を占め、複雑化・巧妙化・広域化。

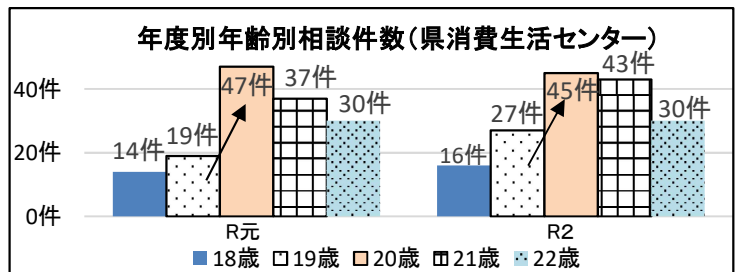
#### ①高齢者の相談割合

・高齢者を狙った架空請求や悪質商法など、H29年度以降、高齢者(65歳以上)の相談割合は人口割合を上回る。(H27:28.8% → R2:39.3%)



#### ②成人前後の相談件数

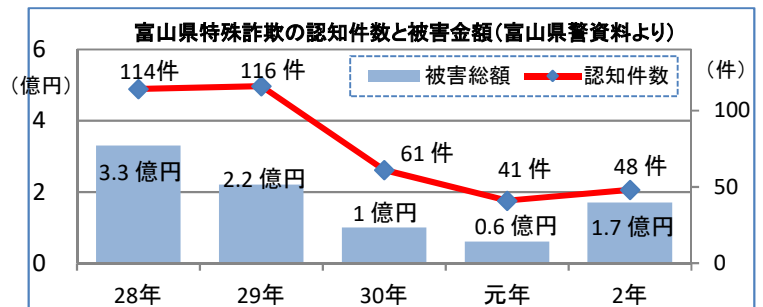
・成年年齢を引下げる改正民法成立(H30.6月) 成人20歳→18歳に(R4年4月施行)  
・相談件数は成人直後に急増する傾向 (H30:約1.5倍、R元:約2.5倍、R2:約1.7倍)



#### ③特殊詐欺被害の現状

・認知件数は、H29からR元までで急激に減少したが、R2年は増加に転じた  
・被害金額は、H28からR元までで、約2.7億円減少したが、R2年は1億円以上増加した

H28→R元 件数 ▲73件 金額▲2.7億円  
R元→R2 件数 +7件 金額+1.1億円



(※被害総額は払出額を含めたもの)

## 3 重点的に取り組むテーマ

- ・テーマ1 高齢者等への消費者教育の推進
- ・テーマ2 若年層への消費者教育の強化
- ・テーマ3 消費者教育の人材(担い手)育成
- ・テーマ4 環境や人、社会に配慮した消費行動の推進